

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和元年七月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

芸南農業協 同組合	登録検査 機関の 名称	
	追加	変更 内容
	今岡 奨太	氏 名
	東広島市安芸津町 三津四〇五番地	住 所
	玄米	農産物 検査を 行う 種類
令和元年 六月六日	変更 年月 日	